

平成24年度鹿児島大学法科大学院

A 日程法学既修者認定試験 試験問題（商法・行政法）

平成23年9月11日（日曜日）
15時10分～16時10分（60分）

答案作成上の注意

1. 「解答はじめ」の合図があるまで、この1ページ目を表にして、この問題冊子を開かないこと。
2. 問題冊子は、このページを含めて4ページある。
3. 試験用紙は4枚配布する。
4. 試験用紙の受験番号欄に受験番号、試験科目欄に試験科目（商法または行政法）を記入すること。
5. 試験用紙のNo. 欄に、試験科目ごとのページ番号を記入すること。
6. 白紙答案がある場合でも、すべての用紙に受験番号（横書き）、試験科目、ページ番号を記入して、必ず4枚すべてを提出すること。
7. 解答は、試験用紙の指定された欄に、横書きで記入すること。
8. 試験終了後、この問題冊子と下書き用紙は、持ちかえってよい。

商法（配点50点）

次の事例について、設問に答えなさい。

〔事例〕

Yは、関東一円をその販売区域として、製パン業を営むX社（公開会社）の代表取締役である。

Yは、X社が関西地区に新たに進出するために市場調査等を行っていたにもかかわらず、兵庫県下で製パン業を営むA社の株式のほとんどを自ら買い取り、兵庫県下および大阪府下で製パン業を営んでいる（ただし、Yは、A社の代表取締役はもとより取締役に就任していない）。

なお、Yの上記の行為について、X社取締役会の承認はなかった。

〔設問〕

本件事例の下で、X社は、Yに対して、会社法423条1項に基づく責任追及が可能であるか、論じなさい。

行政法（配点50点）

以下の1から3の各処分について、それぞれ記載されているような通達が出されている場合に、その通達に反する処分がされたときは、その処分は取消しをまぬがれないか論じなさい。

- 1 物品税法にもとづく課税処分について、その課税対象を定めた要件に新しく登場した遊器具をふくめて解釈するように指示した通達
- 2 食品衛生法にもとづく営業許可処分について、許可処分をするに際しては、あらかじめ地域の同業組合の意見を聴くように指示した通達
- 3 旅券法にもとづく旅券発給処分について、発給要件の認定について具体的な基準を指示した通達

以上